副議長	こんにちは。
	ご案内のとおり、議長が若干遅れておりますので、私が代わりまして議事を進めさ
	せていただきたいと思います。
	まもなく定例会を開会いたしますが、開会に先立ちましてお知らせいたします。
	本日、執行部より、議会全員協議会の申し入れがあっておりますので、本会議終了
	後、引き続き全員協議会を開きたいと思いますので、ご了承願います。
BB A	仮、引き続き主具励戦云を聞きたV・と心V・よりりし、こ J 予願V・より。
開会	
副議長	これより、平成24年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、
	ただちに会議を開きます。
	(14時00分)
	なお、本日の出席議員は、14人で会議は成立いたします。
	本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりであります。
日程第1	
副議長	日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。
шт их х	本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定により、
H 18 85 0	3番 田中哲也議員、4番 村上百合子議員を指名いたします。
日程第2	
副議長	日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。
	お諮りいたします。
	本定例会の会期は、本日、2月23日の1日間にしたいと思います。
	これに、ご異議ありませんか。
	(異議なし)
副議長	ご異議なしと認めます。
	したがって、会期は、本日の1日間と決定いたしました。
 日程第3	The state of the s
副議長	日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。
田) 成 又	組合長
√π Λ Ε	1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
組合長	組合長として、ごあいさつと提案理由の説明を申し上げます。
	本日、ここに平成24年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を招集いたし
	ましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、多数ご出席いただきまして、
	ありがとうございます。
	また、平素より組合運営に対しまして、ご指導、ご支援を賜り心よりお礼を申し上
	げます。
	さて、本定例会におきまして、ご提案申し上げます案件は、議案2件についてご審
	議をお願いする次第であります。
	それでは、ただ今からご提案申し上げます議案につきまして、提案理由のご説明を
	申し上げます。
	議案第1号は、平成23年度一般会計補正予算(第1号)について、でございます。
	平成23年第2回定例会においてご承認いただきました、平成22年度一般会計決
	算で生じました繰越金の補正でございます。
	歳入歳出それぞれ52,104千円を補正しております。詳細につきましては、事
	務局より説明をさせます。
	次に、議案第2号は、平成24年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算に
	ついて、でございます。
	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,851,983千円で、前年度と比

	較しまして約4.7%、83,323千円の増額で予算編成をいたしております。
	それでは、歳入歳出予算の概要について、ご説明をします。
	歳出につきましては、総務費が125,018千円で5,052千円の減額、施設
	運営費が1,091,668千円で90,095千円の増額、公債費が624,08
	6千円で1,715千円の減額で計上しております。
	歳入につきましては、構成市町村にお願いしております負担金が1,707,73
	4千円で53,180千円の増額、使用料及び手数料が17,280千円で1,68
	0千円の増額、財産収入が24,760千円で1,200千円の減額、繰越金は10
	0,000千円で30,000千円の増額、諸収入は2,207千円を見込み計上し
	ております。
	この施設が稼働いたしまして9年を経過し10年目になりますので、適切に維持補
	修を行いながら、安全・安心な運転管理を行ってまいりたいと存じますので、ご協力
	のほどよろしくお願い申し上げます。
	以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、いずれも本組合の運営上、重要
	な案件でありますので、慎重にご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上
	げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。
副議長	組合長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
副議長	日程第4 議案第1号「平成23年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正
	予算(第1号)について」を、議題といたします。
	執行部の説明を求めます。
	施設課長
施設課長	議案書の2ページをお願いいたします。
	議案第1号「平成23年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1
	号)について」
	平成23年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を別冊の
	とおり提出する。
	本日提出、組合長名でございます。
	それでは、別冊の平成23年度一般会計補正予算書(第1号)をお願いします。
	1ページをお願いします。説明いたします。
	平成23年度一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
	第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ52,104千円を追加
	し、歳入歳出予算の総額は1,820,764千円でございます。
	2ページをお願いします。
	歳入でございます。
	繰越金につきましては、昨年8月の定例会において決算の承認をいただき、確定い
	たしておりましたが、緊急な修理等を考慮し補正財源として残しておりました。
	補正予算を伴うような修理等が発生しませんでしたので、繰越金を52,104千
	円増額補正し、歳出の5款予備費に同額を増額補正するものでございます。
	以上で、補正予算の説明を終わります。
副議長	説明が終わりました。
	これから、質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	(質疑なし)
副議長	質疑なしと認めます。
	これで質疑を終わります。

Γ	
	これから、討論を行います。
	まず、原案に反対の発言はございませんか。
	(討論なし)
副議長	討論を終わります。
	これから、議案第1号「平成23年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正
	予算(第1号)について」を、採決いたします。
	議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。
	(賛成者挙手)
副議長	挙手全員であります。
	したがって、議案第1号「平成23年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正
	予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。
	暫時休憩いたします。
	宮原議長がお見えでございますので、議長を交代させていただきます。
	(議長交代)
	どうも申し訳ございません。私の不手際で、議長の立場でありながら失態をいたし
F10.	まして申し訳ありません。お詫びいたします。
 日程第5	20 CT 00000 2 E700 40000 C 0 2 7 0
議長	それでは、議事に入ります。
I III	日程第5 議案第2号「平成24年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算
	について」を、議題とします。
	説明を求めます。
	施設課長
北京市	施設株女 議案書3ページでございます。
施設課長	
	議案第2号「平成24年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」
	平成24年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算を別冊のとおり提出する。
	本日提出、組合長名でございます。
	それでは、別冊の一般会計予算書により説明いたします。
	1ページでございます。
	平成24年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算は、次に定めるところに
	よる。
	第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,851,983千円と定め
	る。
	第2条で、一時借入金の借り入れの最高額は1,000,000千円と定めており
	ます。
	4ページをお願いします。
	事項別明細書でございます。
	平成24年度の予算総額は、前年度と比較いたしまして83,323千円、約4.
	7%増額の予算編成を行っております。
	それでは、歳出のほうから説明いたします。
	8ページをお願いします。
	1款議会費でございます。
	本年度予算1,211千円でございます。前年度並みでございます。
	主なものといたしましては、1節報酬で、議員さん16人分でございます。
	次に、2款総務費、1項1目一般管理費でございますが、124,778千円で、
	前年度に比較しますと、5,020千円の減額でございます。
	1節報酬は、嘱託職員9人分でございます。増減はありません。
L	- 20 1 Marinet Viat Elimber 6 / 7/4 / C C + 20 / 0 Labelline / V Q (100

2節給料から4節共済費までは、職員8人分の人件費でございます。条例に基づき 筑前町に準じて計上しております。

なお、17ページから21ページに給与費明細書等を付けておりますので、後で説明いたします。

9ページをお願いします。

7節賃金以降につきましては、一般的な事務経費でございます。

7節賃金は、臨時職員5人分で、前年度と同額で計上しております。

次に、9節旅費は、福岡県市町村職員研修所において実施される各研修及び環境保 全委員会等の費用弁償が主なものでございます。

10節交際費は、前年度同額でございます。

次に、11節需用費は、4,573千円の減額でございます。修繕費の減額による ものです。前年度はごみ受付計量データ処理装置の更新を行っております。

印刷製本費は、年3回発行しておりますサン・ポート通信及び計量票等帳票の印刷 費で、その他につきましては、決算見込みに基づき計上しております。

次に、12節役務費の火災共済分担金は、この施設全部の火災保険の掛け金でございます。前年度並みで計上しております。

10ページをお願いします。

13節委託料947千円の減額でございます。

これは、地方公会計制度改革に伴う貸借対照表等財務書類4表の作成に伴う委託料の減額によるものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料は287千円の減額で、パソコン等事務用機器の使 用料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金は前年度並みでございます。筑前町と職員交流をしています派遣職員の負担金が主なものでございます。

27節公課費の汚染負荷量賦課金は、公害健康被害補償制度に基づく賦課金で前年度並みでございます。

11ページをお願いします。

1項2目財政調整基金費でございます。

基金の23年度末現在高は約302,800千円でございますので、その利子を前年度と同額160千円を見込み、積み立てを行うものでございます。

次に、2項1目監査委員費でございます。

80千円で、1節報酬が主なものでございます。

次に、3款施設運営費、1項1目ごみ処理運営費でございます。

1,012,233千円で、前年度と比較しまして87,805千円の増額でございます。

増額の主なものは11節需用費で、内訳としましては、電気料は決算見込みにより 1,000千円減額しております。

水道料につきましては、筑前町の水道創設事業に伴い、平成24年4月1日から給水されますので、筑前町水道事業給水条例に基づき計上しております。

修繕費が66、275千円の増額でございます。

修繕費につきましては、この施設が稼働しまして9年を経過していますので、設備機器の各所に経年による結果が生じております。適正な時期に設備の点検整備及び更新が必要であり、24年度は主要設備の点検整備に加えて電気計装設備の更新を計画しております。

次に、13節の委託料は、前年度より517千円の増額でございます。

委託料の主なものとしましては、ごみ処理施設の運転管理業務委託、12ページの

上から2つ目の飛灰運搬処理委託が主なものでございます。

ごみ処理施設の運転管理業務をESCに委託をしております。前年度と同額を計上しております。

飛灰は大牟田市の三池精練へ処理委託をしております。前年度並みで計上しております。

委託料中の検査、測定等につきましては、地元行政区との協定に基づくもの、毎年 点検が必要なもの、数年ごとに点検が必要なものがありますので、こうした定期点検 を確実に行い安全・安心な運営を行っていきたいと考えております。

次に、委託料の最後にありますごみ処理施設点検整備内容工事の精査業務委託につきましては、工事費が適切であるか第三者に精査していただき、経費の節減に努めて行きたいと考えております。

次に、16節原材料費でございます。

前年度より19,216千円の増額をいたしております。コークスの価格が23年度から上昇しておりますので、24年度は3,237千円増額し計上しております。

灯油につきましては、効率的な運転管理により、トン当たりの使用料は減少しておりますが、東日本大震災の影響から価格が上昇しておりますので、前年度に対し1,787千円を増額し計上しております。

溶融炉関係の主なものは、酸素棒、ジェットランス等の資材でございます。

原材料費の中段にあります予備費、消耗品につきましては、先ほどから申し上げますように、施設が稼働して9年を経過しておりますので、納品に日数がかかる部品等を予備品として準備し突発的な故障等に対応したいと考え、13,861千円増で計上しております。

排ガス関係の主なものは、活性炭、消石灰等でございます。

ボイラー関係、排水処理関係は、水処理に使用します薬剤が主なものでございます。 前年度並みで計上しております。

13ページをお願いします。

次に、19節負担金補助及び交付金は、栗田区運動公園整備事業起債償還負担金10,880千円が主なものでございます。

次に、22節補償補填及び賠償金は、地元栗田区の補償金でございます。

続きまして、1項2目リサイクルプラザ運営費は、66,134千円で2,972 千円の増額でございます。

増額の主なものは、11節需用費の修繕費で3,170千円の増額でございます。 溶融炉と同様に、適正な時期に設備の保守点検、整備及び更新が必要であり、24年 度は破砕機の点検整備、主要部品の交換及び各コンベア等の補修を計画しています。

予備品、消耗品は、手袋、防塵マスク等の選別作業用品、資源化物の梱包用品及び 破砕機部品等が主なものでございます。

次に、13節委託料は、決算見込みにより、シルバー人材センター選別作業委託料からドレン清掃委託料までは前年度並みで計上しております。

布団運搬処理委託料につきましては、22年度から別途処理を委託しています。これにより安定的な燃焼とコークス等の副資材の使用料の削減ができましたので、24年度も引き続き処理を委託したいと考えております。

14ページでございます。

1項3目リサイクル工房運営費でございます。

前年度と比較しまして443千円の減額でございます。11節需用費の減によるものです。

8節報償費から14節使用料及び賃借料までは、決算見込みにより前年度並みで計

上しております。

15ページをお願いします。

平成23年度から始めましたリフォーム教室につきましては、住民の皆様に好評を いただいておりますので、18節備品購入費でミシン1台増設を計画しています。

続きまして、4目カゴ・コンテナ洗浄施設運営費でございます。

前年度に対し239千円の減額でございます。

13節委託料のフォークリフト点検によるもので、前年度は3年に1回の点検整備を行っております。

4款公債費でございます。地方債の償還金でございます。

22ページに地方債の現在高に関する調書を添付いたしておりますので、後でご説明いたします。

5款予備費につきましては、前年度と同額10,000千円を計上しております。 以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をいたします。

6ページをお願いします。

1款1項負担金及び分担金でございます。1,707,734千円で、53,18 0千円の増額でございます。歳入総額の約92%を占めております。

構成市町村ごとの負担金は、右の説明欄のとおりであります。

2款1項使用料及び手数料につきましては、前年度より1,680千円の増額を見込んでおります。これは、個人搬入されますごみの受付手数料で、前年度の決算見込みにより計上しております。

次に、3款財産収入ですが、1項1目の利子及び配当金につきましては、低金利のため前年度と同額を見込んでおります。

2項1目の物品売払収入は、紙等資源化物の売払収入でございます。前年度の決算 見込みにより計上しております。

次に、7ページでございます。

5款繰越金につきましては、23年度の決算見込みにより計上しております。 次に、7款諸収入でございます。

1項1目の預金利子は、普通預金利子でございます。減額いたしております。 次に、2項1目雑収入は、電力の売払収入が主なものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、予算資料の説明をいたします。

17ページをお願いします。

給与費明細書でございます。

- 1. 特別職の報酬につきましては、議員、監査委員及び嘱託職員の報酬でございます。28人分でございます。
 - 2. 一般職、(1)総括は、8人分の給料、職員手当及び共済費でございます。 18ページをお願いします。
- (3) 給料及び職員手当の状況ですが、ア. 職員一人当たりの給与は、行政職の平均年齢は43.6歳で、平均給料月額は342,840円、同じく労務職の平均年齢は56.67歳で、平均給料月額は394,933円でございます。

手当を含む平均給与月額は、行政職が363,420円、同じく労務職が425,833円でございます。筑前町の給与条例に準じまして支給を行っているところでございます。

なお、19、20ページに等級別職員数及び昇給の状況、21ページに手当の状況を添付いたしております。後でご覧いただきたいと思います。

		次に、22ページをお願いします。
		地方債の現在高に関する調書でございます。当施設の建設に伴います起債及び災害
		復旧に伴います起債の現在高でございます。
		災害復旧債につきましては、平成23年度に借入、2年据え置き、10年の元利均
		等償還で、構成市町村の財政力に応じ、47.5%から85.5%の交付税措置があ
		ります。
		プェッ。 右から2つ目の欄の、本年度の元金償還見込み額は、586,367千円で、本年
		度末の未償還元金の残高は2,737,035千円でございます。
		最終償還年度は、施設建設分については平成29年度、災害復旧分については平成
		33年度でございます。
		以上で、一般会計予算の説明を終わります。
議	長	説明が終わりました。
		これから、質疑を行います。
		質疑はありませんか。
		15番 山内剛議員
1 5	番	13ページの、これは、節でいきますと22番なんですけど、右から2行目の、栗
		□ 田地区の補償費ですね、これは、もちろん両者で、協定書で整理はされておると思い。
		ますけれども、これは、サン・ポートが続く限りはずっと同時に支払っていくことな
		んですかね。
		私も協定書を見てないからお尋ねしております。
議	 長	事務局長
事務局		お答えいたします。
尹伤川	可艾	
		栗田区と弥永区のですね、約定書については、やはり当初の額でずっと支払いをしておるようでであります。
		ておるところでございます。
		施設の使用期間につきましては、供用開始15年後の時点で、今が10年目でござ
		います。15年後の時点で、その後の更新を確認するための相互協議を行うというこ
		とになっておりますので、最長25年の使用と、そのことを踏まえる必要があると思
		っております。
		この金額が高いか、安いかというのも私がですね、ここで述べることはできません。
		なお生活環境整備事業については、21年度ですべて完了をしております。以上で
		ございます。
議	長	15番 山内剛議員
1 5	番	金額よりもですね、私が聞きたかったのは、要するにサン・ポートが存続する間は
		ですね、協定書か何かで、今おっしゃったように、15年で見直すというようなこと
		も協定書に書いてあるわけですね。
		で、15年のときにまた見直しますということですか。そう理解してよろしいです
		カ _o
議	長	事務局長
事務局		15年目のときにやはり協議を行うと、地元との協議を行うということになってお
1 1/3//	7.	りますので、その辺でやはりその金額の問題もですね、
1	番	局長、あんたの意見はいいとばい、事実だけ言って。
事務局		はい、そういうことになっております。
議	"区 長	他にございませんか。
时艾	X	3番 田中哲也議員
0	亚	
3	番	何点かお尋ねしたいと思います。4点ほどありますが。

まずはですね、9ページです。

食糧費が126千円組んであります。この内容をお尋ねしたいと思います。

それから、11ページのごみ処理の中で消耗品が11節で組んであります。そしてその中で、原材料費の中でも消耗品が、先ほど説明がありましたけど組んであります。 こういう同じ目の中にですね、同じものが2つあるのはどういうことか、お尋ねします。

それから、12ページの、これは13節の委託料ですね。この委託料の最後に書いてありますごみ処理施設点検整備内容工事費の精査業務委託、これが、どこにどういうような方法で委託をされるのかですね、精査を。

そして、これに伴う工事というのは、11節ですかね、修繕費か何かで上がっておったと思いますが。修繕費が365,000千円ほど上がっておりますが、これに伴う精査なのか、そこのご説明をお願いしたいと思います。

議長

施設課長

施設課長

お答えいたします。

第1点目の9ページの食糧費でございます。

内容としましては、環境保全委員会、それから3区役員会の分でございます。1人 当たり単価としては2千円でしております。

環境保全委員会に出られた委員の方で、費用弁償から1千円はいただいております。

それから、2番目の消耗品の件でございます。11ページの消耗品ですけれども、ここに上げております消耗品につきましては、11節に上げております消耗品については、内容としましては蛍光管とかコピー用紙とか清掃用具の消耗品とか、そういった諸々のやつで、16節の原材料費に上げております中段の、中ごろの予備品、消耗品につきましては、ごみ処理施設、施設の分でございます。

先ほどの説明の中で申し上げましたように、うちの焼却炉で使います部品等についてですね、ここで計上をさせていただいております。

うち独自の形状をしているものもございますので、そういったものについては3カ月から半年ぐらい製造に日数を要したりしますので、突発的に故障した場合については、その間休めということはできませんので、そういった使用部品については事前に用意をしておいて、業者を呼んでさっと入れ替えるということで対応いたしたいと考えております。

それから、12ページの委託料のごみ処理施設点検整備内容工事の精査業務ですけれども、23年度で委託しましたのは、日本環境衛生センターにお願いをしております。

これは、ここの施設ができてからずっとそちらのほうで、炉の関係はずっと監視と 言いますか、データをお持ちでありますのでお願いをしております。

内容としましては、JFEから出されます補修等の見積書、その内容について精査をしていただいております。

人夫をはじめとして監督員の日当、そういったもの、それから、今、現時点で補修 が必要なのか、そういったところまで含めて日環センターにお願いをいたしておりま す。

当然、議員さん言われましたように、11節で上げております修繕費の分について でございます。

参考までに23年度、本年度ですけれども、本年度業者から出された見積りですけれども、263,865千円が出ました。それについて日環センターのほうで精査していただきまして、200,476,500円まで落としていただきました。それで、

	それなりの成果は上がっているのかなと。
	それから、また入札を行いますので、実際の入札価格はそれからさらに下がってお
	りますので、成果は上がっているかなというふうに、事務局としては考えております。
	以上でございます。
議長	3番 田中哲也議員
3 番	まず、初めの食糧費ですね、これは、会議費で、例えば3千円ですかね、全部で。 2千円というふうな、今の、ここは、どこの公共団体でも同じと思いますけれども、 食糧費というくくり方はあんまりしてないんじゃないか。
	というのは、やっぱり公費でですね、旅費も出せば、本来旅費からその金をみんな 取るわけですね。例えば私たちが出張したらですね、日当をもらいますけど、昼食な んか食べたらその中から引くわけですね。だから、1千円の負担金は貰われてあると いうことですけど、本来はそれまでの必要性があるのかどうかですね。 やっぱり食糧費というのは、今の世代の中では、非常に私は、これは126千円ぐ らいの金額でありますけれどもですね、これはあんまり好ましくないんじゃないか
	と、私は思います。それが1点ですね。 それと、さっきの委託料は今言われましたので、かなりの6千万ぐらいですか、安くなっております。これは当然、そういうことで、いいとは思いますけれども。 先ほどの消耗品の関係ですね、備品、11節と16節のあれは、こういう消耗品費ということになると、やっぱり11節のいわゆる消耗品ですね、16節は本来の原材料というのは、予備費あたりでする分は、組み方として、私は当然と思いますけど。原材料費の中に消耗品という言葉自体がですね、間違いないですか。紛らわしいというですかね、やっぱり予備品として入れるというのが、私はそういう方向でないと、同じ目の中に2つ消耗品が出て来るというのは、やっぱり需用費、11節で組まないかん。原材料は本来ストックしとって、それを自分たちが使うというですかね、それを何かに使うのが、原材料の本来の趣旨だと思うんですよ。
	これはこのままでいいと思いますけれども、今後はそういうことはできれば改善していただきたいと思います。
 議 長	施設課長
施設課長	今、議員さん、ご指摘のことについては、来年度から検討していきたいと思ってお
NERVINX	ります。内容的に精査をもう一度していきたいと思います。
	大ほどの食糧費の関係ですけれども、メンバーとしましては環境保全委員会で地元
	委員さん、それから議長さんがメンバーになられてありまして、これが29名の方で
	ございます。
	- こくる/。 - それから、3区役員会につきましては、地元役員、大体三役が出て来られてありま
	して、こちらのほうで会議をして、その後に情報交換といいますか、そういう形でさ
	せていただいております。以上です。
議長	3番 田中哲也議員
3 番	もちろんそれは分かりますけれどもですね、やっぱりこの食糧費というのはほとん
	どの自治体が、こういう会議の後の懇親会というといかんですけれども、情報交換と
	いうことでしょうけれども、交際費もなかなか出しにくい時代になったからですね、
	やっぱりこれは今後検討してもらう必要があると、私は思います。
	それは分かりました。
	最後にですね、もう1点、初めに3点までということでしたので、1点最後に。
	先ほど議員からお話がありました22節の補償補填及び賠償金ですね、これが、8,
	000千円が予算として組んでありますが、いつまで、いわゆる15年後までは8,
	000千円ずっと払うということですか、ちょっと確認です。
	9

議長	事務局長
事務局長	約定書の中に15年で一応、いろんなことがあればですね、そこの中で協議すると
事物用以	いうことで、最長25年まで同じようにですね、何もなければ払い続けるということ
	になるのだと思います。
	(「金額は」の声あり)
事務局長	25年までは同じような額になるのではないでしょうか。
議長	3番 田中哲也議員
3 番	8,000千円はですね、それまではずっと払われるかということを聞きよるんで
	o, 000 「円はどりね、それまではりつと払われるかということを聞きよるんで すよ。それはどうですか。
	する。でんじょこう (すか。 後がどうかという問題じゃなくてですね、それまでずっと 8,000 千円を払い続
	けるのかということです。約定書か何かあるなら。
議 長	事務局長
事務局長	今、約定書を取りに行っておりますので、しばらくお待ちください。
議長	後で答弁してください。
成 文	11番 乗野光雄議員
11 番	私、今の質問に対しまして、地元で、今、関係者が書類を取りに行っているところ
	でございますが、25年間、年間の補償費は8,000千円で話を決めていただいて
	おります。
	15年で見直しをということになっておりますから、そういう不平と言いますか、
	不満があればですね、15年の見直しのときにはっきり言っていただきまして、この
	組合の皆さんもおられますから、はっきり手を上げていただきまして協議をしていた
	だきたいと思います。
議長	3番 田中哲也議員
3 番	今のはですね、それが悪いという意味じゃないので誤解せんでください。いつまで
	払われるかとお尋ねしただけですから。誤解を招きましたら申し訳ありません。
議長	答弁はいいですね。
	(「はい、分かりました。」の声あり)
議長	他にどうぞ。
	5番 大庭きみ子議員
5 番	1点だけお尋ねいたします。
	11ページの需用費の中の水道料なんですが、24年度から筑前町に基づいて払わ
	れるようになっておりますので、この詳細と前年度からどれぐらい増額になったの
	か、その辺りをお尋ねいたします。
議長	事務局長
事務局長	お答えいたします。
	これがですね、現在の工事費の差がやはり増額となっているものでございます。
	サン・ポートも他の企業と同じ一事業所でありますので、水道課としてもその辺は
	減額はできないというようなことでですね、そのような金額になっております。
	(「いくら上がったのかということ。」の声あり)
事務局長	はい、分かりました。
	前年度より約4,058千円増額となっております。
	この中には加入金が2,268千円含まれておりまして、比較としましては1,7
=>+ ⊢	90千円の増額となります。以上でございます。
議長	他にございませんでしょうか。
	6番 田中保光議員

6	番	歳入関係でお尋ねいたしますけれども、この施設には発電施設ができておったと思
	ш	いますね。発電については売電があるのか、ないのか、ここに上がってないようでご
		ざいますので、実際どういう形で運営されているのか、お聞きしたいと思います。
議	 長	施設課長
施設	課長	先ほどの説明の中で触れたつもりだったんですけれども、雑収入の中で見込みを立
		てております。
		2,100千円予算計上しておりますけれども、歳入の雑入の中に、諸収入の中で
		ですね、雑入で、大体2,000千円前後。その年度によりまして若干の増減はござ
		いますけれども、その中で発電量は歳入を受け入れさせていただいております。以上
		です。
議	長	これで質疑を終わります。
		これから、討論を行います。
		(討論なし)
議	長	討論なしと認めます。
		これから、議案第2号「平成24年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会
		計予算について」を、採決します。
		議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (########)
学先	E	(賛成者挙手)
議	長	挙手全員です。 したがって、業実第2号「巫虎24年度壮大・朝倉・三世環境施設組合」配合計予
		したがって、議案第2号「平成24年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。
閉	会	弁(C) / C / N / N / N / N / N / N / N / N / N
議	<u></u> 長	以上をもって、本日の日程は全部終了しました。
时文	K	これをもって、平成24年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を閉会しま
		す。どうもありがとうございました。
		(14時45分)
		上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
		証するために署名する。
		議 長
		議 員
		2V. D
		議 員